

社会福祉法人 愛耕福社会

次世代法に基づく一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と家庭を両立し、安心して仕事に取り組める職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和2年9月1日から令和5年8月31日までの3年間

○行動目標取組内容

目標1：職員の平均勤続年数を3年間で7年以上にする
(令和元年度実績4.5年)

<対策>

- ・令和2年 9月～ 職員へのヒアリングを行い、課題を抽出する
- ・令和2年11月～ 課題解決のためのチームを形成し、職場環境の改善計画を検討する

目標2：職員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均で年間10日以上とする
(令和元年度実績9.2日)

<対策>

- ・令和2年 9月～ 年次有給休暇の取得管理表を用いて個別にヒアリングする
- ・令和2年11月～ ヒアリングの内容を管理職で共有し、職場環境の改善を検討する
- ・令和3年 1月～ 各施設において、年次有給休暇の取得計画を策定する